

平成 27 年度 第 1 回健康都市推進協議会会議録

1. 開催日時：平成 27 年 7 月 22 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分
2. 会 場：市川市役所 本庁舎 3 階 第 5 委員会室
3. 出席者（敬称略・五十音順）
 - 【座 長】藤澤 由美子
 - 【委 員】青山 真二、井出 伸枝、臼倉 道代、大塚 弘子、加藤 想士、角能 奈緒美、
高橋 勝一、滝沢 晶次、近田 公子、寺澤 千恵子、徳尾 まり子、
道下 経枝、馬場 達二、原 良夫
 - 【市川市】田中保健部長、金子保健次長、菊池健康都市推進担当室長、市民安全課職員 2 名、
他担当職員 2 名
 - 【傍聴者】0 名
4. 次第
 - 開 会
 - 1. 挨 拶
 - 2. 新委員の紹介
 - 3. 座長選出
 - 4. 情報交換
 - ・各団体の今年度事業について
 - 5. 意見交換
 - ・たばこ対策について
 - 6. その他
 - 閉 会
5. 配布資料
 - 資料 1:平成 27 年度市川市健康都市推進協議会委員名簿
 - 資料 2:所属団体紹介カード
 - 資料 3:オリンピックとタバコの関係
 - 資料 4:受動喫煙防止パンフレット
 - 資料 5:健康都市推進講座チラシ

1 挨拶

田中部長

本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。また日頃より、市川市の健康都市の推進にご支援、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

市川市は平成 16 年に健康都市宣言を行い、誰もが個々の能力を生かしながら健やかにイキイキと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指しております。

当初の 10 年間は心と体の健康を中心に、街・社会・文化など全ての分野に健康づくりの視点を反映させてまいりましたが、昨年度からは、市民が自ら実行して積極的に取り組むことができるよう、特に心の健康づくりにはガーデニングを、体の健康づくりにはウォーキングをそれぞれ取り入れ、健康寿命の延伸に取り組んでいます。

健康都市を実現する為には、個人の取り組みや、行政の取り組みだけではなく、社会全体で健康づくりを支え、様々な分野で連携を取り進めていくことが大切だと考えております。

団塊の世代が今や 65 歳を超え、社会全体の高齢化が急速に進んでいます。2025 年には介護や医療にかかる社会保障費の急増が懸念されています。委員の皆様には健康に対する問題意識を広く捉えていただき、この協議会を自由で活発な意見や情報交換ができる場として活用し、ここで得たものを各団体に持ち帰り、健康都市を推進していただきたいと思います。

皆様には、今後もこれまで以上にご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。まして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局の紹介と市民安全課 奥田主幹・伊豆主事紹介

2 新任委員の紹介

《高橋委員、近田委員、大塚委員、臼倉委員、井出委員 挨拶》

3 座長選出

菊池室長

（次第に沿って進行）進行は、昨年に引き続き、藤澤先生にお願いしたいと思います。

《藤澤座長挨拶》

皆様こんにちは。

各団体の係の方々のご協力で、市川の健康都市を推進していくところですので、よろしくお願いいたします。

急に夏らしくなり、今日もとても暑いので健康に留意しつつ、次第に従って進めさせていただきます。

それでは、まず最初に、事務局から会議録の公開について説明をお願いいたします。

菊池室長

会議録は、市政情報センターまたは、ホームページで公開しています。

一言一句正確なものでなく、意見を集約したもので、名前も入れさせていただきます。

公開に際しては、各委員の発言部分は各委員に、全体部分に関しては座長に、確認のうえ公開させていただきます。

本日は平成26年度の2回分の議事録をお手元にご用意してあります。昨年は1回目に各団体の紹介、2回目に各事業の振り返りと次年度の予定をご報告いただいております。昨年の会議の内容を把握していただくとともに、市のホームページにて公開いたしますので、所属する団体の発言部分についてご確認くださいませようお願い致します。

また、会議の開催状況を、ホームページや市の刊行物等で公開するため、写真を撮影させていただきますと思います。

座長

会議録をホームページで公開すること、実名入りの会議録にすること、平成26年度の議事録の確認、各種紹介用に写真を撮影することについて、何かご意見はありますでしょうか。

ご異議がないようですので、会議録は市のホームページで公開し、実名入りのものすること、また、写真を撮影することについてご了解いただいたということでお願いいたします。

4 情報交換

座長

それでは、議題にうつらせていただきます。

「各団体の今年度事業について」

座長

今回、皆様にご記入いただいた紹介カードを事務局で取りまとめて、お手元に用意してあります。限られた時間内での情報交換となりますので、各団体の事業内容は、こちらをご覧ください。今年度事業について、特に皆さんにお知らせしたいことがございましたらお願いします。はじめに、事務局ありますか。

菊池室長

事務局から、今年度の主な取り組みについて説明いたします。

和洋女子大学の協力で、健康都市推進講座を行います。今月18日号の広報にも掲載しましたが、健康について学び、健康都市を理解していただく大変良い機会となりますので、是非、各団体の皆様にご周知いただきたいと思います。

また、回想法の講演会を、10月16日、金曜日に保健センターで行います。

回想法の講演会は、平成25、26年と続けて行っており、今年で3回目となります。

昔を思い出しながら楽しく語り合う回想法は認知症の予防に最適ともいわれておりますので、多くの方にご参加いただきたいと思います。詳細は後日、広報・チラシ等でお知らせいたしますので、是非ご参加ください。

また、医師会の岩澤先生の紹介カードより、10月17日、土曜日、病気の予防と健康増進を目的とした「健康市川市民の集い」を医師会館で開催予定とのことです。是非ご参加下さい。詳しい内容は医師会ホームページでご確認ください。

座長

ありがとうございました。他にお知らせのある方いらっしゃいますか。
近田委員お願いします。

近田委員

健康都市推進員会では11月7日、土曜日、市民まつりに参加します。

昔の遊びを通じて市民の皆さんと交流を図っていきたいと考えています。今年で3年目ですが、けん玉やコマ回し、割箸を使った手作りの鉄砲を使って子供達から高齢者世代と幅広く世代間交流をし、好評をいただいています。当日は是非ブースにお立ち寄りいただきますようお願いいたします。各所属団体の皆様によろしくお伝えください。

座長

その他ありますか。ご意見やご質問がありましたらお願いします。
《質疑応答》

青山委員

市川ピンコロ体操についての紹介をいたします。NPO法人市川ライフネットワークが主催して市川市に共催していただいている市川TMO講座で、アドバンス講座というのがあり、その卒業生の五関さんという、もともと健康増進センターにいらっしゃり、シニア向けにアドバイザーなどをやっていた方が、増進センターが閉鎖され、健康増進の場がなくなったことを残念に思う市川市民が多いからと、ボランティアを集めて、市川を題材にしたピンコロ体操を作成しました。次の協議会に皆さんとやっても良いですし、映像だけでも公開しても良いかと思っています。また、サイトからダウンロードして見られるようになっていますので、ぜひご覧いただいて実践していただければと思っています。

詩の内容も市川に関わりがあって、且つ、梨や海苔など市川の名産を盛り込んでいます。全国で色々な健康体操が流行っていますが、市川も市川ピンコロ体操を皆さんで広めていただいて、応援していただきたいと思います。ご紹介させていただきました。よろしくお願いします。

座長

ありがとうございました。1度やってみたいとか聞いてみたいですね。
他にありませんか。
紹介カードをご覧ください、各団体の様子を伝えていただければと思います。

座長

続きまして、「意見交換」に移りたいと思います。
事務局より、事前に依頼のありました「タバコ対策」について説明をお願いします。

菊池室長

タバコ対策について、説明いたします。

ご存知のように、2020年東京オリンピックが開催されます。これに先駆け、昨年10月、東京都では「受動喫煙防止対策検討会」が設置され、対策の推進を都知事に提言しています。これは、IOC（国際オリンピック委員会）もWHO（世界保健機関）も、タバコのないオリンピックを推進しており、東京オリンピックの開催に向け、さらなるタバコ対策を進めようというものです。近年のオリンピック開催国では、罰則付きの条例や受動喫煙禁止法が整備されています。

これまでも、平成15年に施行された「健康増進法」、平成24年に策定された「健康日本21」により受動喫煙防止対策は求められてきました。今では、電車の中や職場の自席でタバコを吸うなどという人はいないように、受動喫煙防止対策は確実に進んできています。

そうはいいましても、飲食店、特に居酒屋などはまだまだ分煙さえもすすんでいない状況にあります。労働安全衛生法の一部が今年6月に改正され、受動喫煙防止措置の努力義務が事業主に課せられておりますので、この方面での対策も前進すると期待しています。

そもそも受動喫煙は、他の人のタバコの煙を吸うことで、自分の意思とは関係なく喫煙している状態です。しかも、タバコの先から出る「副流煙」は、喫煙者が吸う煙「主流煙」より高濃度の有害物質が含まれています。喫煙が身体に及ぼす影響については、ご存知のことと思いますので省かせていただきますが、特に体が小さく発達途中にある子供は、深刻な影響を受けます。

「ベランダで吸うから大丈夫」という方もいると思いますが、吸い終った直後の息4～5回までは、タバコを吸っている時と同じくらいの有毒ガスが含まれています。ベランダで吸っても、部屋に入って呼吸をすれば部屋にいる人は受動喫煙になります。また、壁やカーテンにしみこんだタバコ臭からも有害物質は検出されます。タバコの臭いがしたらそこには有害物質があると思っていただきたいと思います。

タバコを吸わない人が、他の人が吸うタバコの煙で、健康を損なう事は当然防がなければならないことです。

市川市における対策ですが、「市川市公共施設における受動喫煙防止対策ガイドライン」を平成24年に作成し受動喫煙防止対策に努めています。保健センター、学校、保育所、児童館、

公民館は全面禁煙、図書館・体育館は建物内禁煙、本庁舎は分煙となっています。今後も対策は進めていきます。

また、保健センターでは母子手帳の発行時や4ヶ月の赤ちゃん講座のときに受動喫煙防止のチラシを配布し、受動喫煙の影響について周知に努めています。さらに、特定健診の保健指導やホームページでタバコの害について啓発しています。

健康都市推進担当室では、健康寿命の延伸のためにも、タバコ対策、特に受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行っていきたいと考えております。皆様の団体でも、ぜひ受動喫煙防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

続いて、マナー条例の担当課である市民安全課からマナー条例におけるタバコ対策について説明していただきます。

市民安全課 伊豆主事

市川市の路上喫煙の規制について説明させていただきます。

『オリンピックとタバコの関係』という資料の3ページをご覧ください。

現在、市川市では健康と安全で清潔な生活環境を保持する為に、路上での喫煙を禁止する通称『市民マナー条例』を制定しています。右側の市川市マップをご覧ください。条例では、市内15ヶ所のそれぞれの駅から概ね400mの範囲を路上禁煙・美化推進地区に指定しており、同地区内の路上での喫煙者には2,000円の過料を科しております。

次に、左側の棒グラフをご覧ください。縦軸は路上喫煙違反者の年間過料件数、横軸は条例施行年度である平成16年度から昨年度までの期間を示しております。市民マナー条例施行当初は年間5,000件以上の違反がありましたが、日々の啓発活動の効果もあり、およそ10年を経た現在、違反件数は4割以下のおよそ2,000件にまで減少してまいりました。しかしながら、受動喫煙の被害にあったとの苦情は未だ寄せられ、2,000件の違反実態も十分な抑制がはたらいっているとは言えないことから、今後も市民の健康と安全な生活環境を保持する為に、過料処分の他、啓発活動を引き続き継続していきたいと考えております。

次に、資料の4ページ目をご覧ください。オリンピックの開催都市と市川市の喫煙に対する規制効果の比較を表に示しています。近年のオリンピック開催都市は民間の建物であっても公衆の出入りのある場所は公共の建物とみなし、喫煙を規制していますが、一方路上にまでは十分規制が及んでいません。

反対に市川市の『市民マナー条例』では、路上での喫煙を規制し、これに一定の成果を上げていますが、民有地である土地・建物には規制が及びません。このような現状の中、市には民有地からのタバコの煙に対する苦情が多く寄せられています。

市民の意見箱に寄せられた具体的な事例を紹介します。資料下段の写真をご覧ください。「コンビニエンスストアに喫煙所が設置されており、すぐ脇の道を通る際、タバコの煙にさらされてしまいます。子供の健康に悪影響がある為、喫煙場所の撤去または分煙などの対策をしていただけないでしょうか。」このようなケースでは喫煙場所が路上ではなく民有地に設置されて

いる為『市民マナー条例』で規制することができません。また健康増進法第 25 条では受動喫煙の防止措置についてふれていますが、あくまでも飲食店等の店舗を設置管理する側の努力義務とされている為、この法を基に市が規制することは行われていません。

このように民有地への喫煙規制制度が無いことから、このケースでの市の対応は、店の経営者や店が加盟しているフランチャイズ企業本体に対し市民の要望を伝え、また健康増進法や条例の本旨を伝えることでタバコの煙対策の必要性を理解してもらえるよう努めることに留めております。

紹介した事例以外にも、民有地からのタバコの煙に対する苦情は毎月のように寄せられていますが、これらに対しても先程のケースと同様に対応しています。

以上、簡単ではありますが、市民安全課の『市民マナー条例』による喫煙についての現状説明を終わります。

座長

市の対策について何か質問はございますか。

滝沢委員

3 ページの棒グラフで 22 年から 25 年は減っているが、去年は結構増えている。何か要因はあるのですか。

市民安全課 伊豆主事

昨年も例年通り減少傾向を辿ると予想していましたが、過去過料実績や市民の要望があった場所へ重点的に指導員巡回を行うことにより、効率的な巡回が可能となり、件数自体は増加する結果になったと考えています。

座長

ありがとうございました。その他ございますか。

皆様の中で、タバコの煙で困った経験はいかがですか。市の規制が届かない所で市民の苦情があるということですが。

原委員

スポーツをしていると、タバコは非常に大きい影響があるのですが、スポーツをしながらタバコを吸うとやはり肺に負担が掛かる事はわかっている。市川市全体を見たときに、アンケートを取ることは、市と自治連合がすごく大きな役割を果たしていると思う。自治会は大変ですが、アンケートを自治会に依頼して、各家庭にアンケートをお願いし、本当にタバコを吸っているかいなか、アンケートを精査していき、健康増進という部分を見ていかれたらどうかなと思います。母子だけでなく市川市全体で調べる方法ができないのかなと思います。自治会と

やり取りしている部署と連携して、健康について自治会と話をさせていただいてアンケートを取るという方法ではできないでしょうか。いかがでしょうか。

(※ここでのアンケートとは、この後、千葉縣市川健康福祉センター 高橋委員よりご報告があるたばこに関するアンケートのことです。)

菊池室長

今、私どものほうで『健康増進計画』をたてるにあたり、アンケートを、とらせていただき集計中です。その結果も含めてまたご報告させていただきたいと思います。

先程お話のありましたアンケートに関しては、千葉縣市川健康福祉センターのアンケート調査となりますので千葉縣市川健康福祉センターからお話いただければと思います。

高橋委員

私どもが昨年行った、たばこに関するアンケートについて、簡単にご報告します。

今、ご指摘がありました、どういう人を対象にしているかという点ですが、このアンケートは、市川市、浦安市の3歳児健診にいらした866の家庭に用紙を配って、597の家庭から回答をいただいています。

マスコミがやっている、無作為抽出の世論調査とは違って、幼児のいる家庭が対象という、そういう意味での偏りがあることをご理解していただいた上でご覧ください。

まず実際に鉛筆を持って、回答したのが誰かという点、対象児のお母さんが556人で、全体の9割以上。20代、30代、40代の女性がほとんど書いていることになります。

回答した597人の中で実際に喫煙している人が10%、以前喫煙していた方が9%、吸わない方が80%にあたる478名と、記入した人の中では吸わない方が圧倒的に多いのですが。家庭内ではどうかを見ると、ご家族の誰かが吸っている家庭は36%、過去に家族の誰かが吸っていた家庭は19%。誰も吸わない家庭は43%でした。それから、1日に吸う本数は平均13.8本。また、妊娠中に吸っていたお母さんが13人いて、複数回答ですが、習慣で止められなかった12人と、ほとんどの方はもう止められなくなっていたという回答でした。

先程のお話に出た受動喫煙については、知っている人が88%、知らない人はいませんでした。受動喫煙という言葉はある程度定着しているようです。

受動喫煙を受けないように気をつけていることについて、複数回答で、6割以上の方が『吸っている人に近づかない』と『喫煙できる場所に行かない』を選びました。

知っているタバコの影響はどんなものがあるかについて、複数回答で、9割以上の方が癌リスクを認識されている。また気管の病気、心筋梗塞、脳梗塞を挙げた方がそれぞれ7割以上いました。皮膚の老化を早めるという回答が50%というのは回答者に女性が圧倒的に多いという事情によるのではないかと思います。

タバコの害や知識の情報提供元については、複数回答で、マスコミが8割近く。あとは病院、保健センター、学校という順になります。個人的な感想ですが、比較的若いお母さんが多く答

えてくれたわりには、学校が 20%というので、学校教育で啓発する余地があるのではないかという気がしました。

COPD といいまして、タバコの煙の中の有害物質が長い間、気管などに触れておきる炎症性の疾患があるのですが、COPD について知っていますかと聞くと、知らないと答えた方が約半数でした。私も保健所に来るまでは知りませんでした。

全面禁煙にしてほしい施設について、複数回答で、まず学校、それから病院・診療所が 7 割以上。飲食店も 6 割ですが、居酒屋・スナックというお酒の入る所となると 10%で、お酒の席では比較的寛大になるのかなという気がします。

最後に、困ったことを自由を書いてもらったのですが、歩きタバコが 44%と群を抜いていました。意見の多くはタバコへの否定的な意見ですが、禁煙したいが止められないという、喫煙者と思われる方からの答えもありました。

駆け足ですが、以上簡単なアンケートの報告です。

座長

ありがとうございました。今のことについて何かご質問ありますか。

3 歳児健診の保護者に聞いた結果とのことです。

様々な情報が得られていると思います。逆に市民安全課の方と情報を共有していただいて、どういうところでどういうことに困っているとか、こうしてほしいとかいうようなところも共有ができるのではないのでしょうか。

学校で禁煙にして欲しいという要望もたくさんあるようです。学校の授業で取り上げてほしいという意見があったようですが、対応はどのようにされていますか。

井出委員

所属団体の紹介カードに書かせていただきました。15 番です。タバコ対策のところに書きましたように、小中高等学校では保健体育の授業の中で喫煙・飲酒・薬物乱用防止等に関する授業がきちんと行われています。授業だけではなく、多くの学校で特別活動や総合的な学習の時間に薬物乱用防止教室を開き、警察の方や薬剤師の方に来ていただいて指導を行っています。

教職員に対しては、学校敷地内はもちろん禁煙で、世界禁煙デーにはポスターを貼ったりチラシを配ったりして呼びかけます。また、教員には子供たちへの指導に対する研修の機会がありますのでその研修を受けて、児童生徒に対する指導に役立てています。

座長

指導されてどのような印象をお持ちですか。

井出委員

私は養護教諭ですので、直接指導するのは担任が多いのですが、指導を積み重ねていけますので、年齢が低い（若い）うちからタバコを吸わないことを教えていくことが大切だと思います。

個人的な感想ですが、喫煙がわかった子に対する個別指導に関っていくますと、やはり家で喫煙する方がいる家庭のほうがタバコを吸ってしまう子が多いような気がします。学校では色々指導することがあって大変ですが、子供たちの健康のために工夫して指導を頑張っています。

座長

家庭への働きかけはいかがでしょうか。家で吸っている人がいると子供たちもあまり罪悪感がなく、保護者への働きかけは何かなさっていますか。

井出委員

各家庭に対して指導するというよりは、児童生徒への指導を通して家庭への啓発を行ったり、禁煙デーのチラシあるいは保健だより等で保護者へも啓発しています。学校によってはもっと積極的に取り組んでいるところもあるかもしれませんが、私の方で把握していませんので今後色々情報を集めて行きたいと思います。

座長

今回は欠席ですが、医師会の岩澤委員が様々な専門家が様々に対応すべきと書込みをしてくださっています。

歯科医師会の加藤委員、先程のアンケートの中にもありましたが、喫煙は歯周病については影響があるのでしょうか。

加藤委員

今今ご指摘がありましたが、タバコは口を通して入るということで、歯科と非常に関係しています。私も保育園・小学校・高等学校で検診していますが、タバコを吸う子供は、歯の内側が黒くなっているのわかります。30年ぐらい前は直接その子供に「黒くなってるからタバコを吸っちゃダメだよ」と検診しながら言っていたのですが、時代がこのようなになってきており、子供達、高校生でもナイーブですから、そういう言い方はしないようにしております。「歯がちょっと黒くなってるよ。ちゃんと歯磨きしなさいね」と言うぐらいに留めています。学校現場でも、タバコが危険ドラッグにつながっていかなければいいかと常に思っています。

タバコと歯周病と口腔癌ですが、WHOも推奨しており、タバコの対策が進んでいます。歯科検診では子供から大人まで、口腔内を見ますので、できるだけ早い、早期対策を進める機会を私達は持っているのではないかと思います。子供達とか患者さんに出会った時には禁煙ということを勧めていければと思っていますし、私もそのようにしています。

歯周病との関連ですが、歯周病というのは痛みが無くて、気づかない間に重症化します。タバコのリスクは非常に高く、タバコを吸う人は吸わない人の4倍ぐらい、重症化のリスクは高まります。1日20本以上吸うようになると4倍ぐらいの上昇になっています。歯周病の治療効果は、タバコを吸う人は低下しますし、禁煙すれば治療効果も回復してくるというデータも出ています。また、タバコを吸う人は吸わない人の3倍ぐらい歯が抜けやすくなってくるといいうデータも出ています。

口腔癌は前癌病変、癌になる前兆の病変も含めて、タバコを吸う人は口腔癌につきましては吸わない人の5倍ぐらい危険度が高まるというデータも出ていますので、歯科疾患においても危険度が高まりますので、私達も禁煙運動を進めていきたいと思ひますし、近年とくに歯科も力を入れております。以上です。

座長

ありがとうございました。

健康に悪影響があることは明らかですので、そういった情報等も、ここにおられる団体の方々はもちろんですが、市民の方々が理解して受動喫煙を防止しようとか健康管理をしようとか、そういうふうにつながっていくとよろしいかと思ひます。そういった意味で、市民安全課で条例に基づいて様々な対策を講じている『市民マナー条例』ですか、街づくりの視点からお話いただけますでしょうか。馬場委員。

馬場委員

市川南自治会の自治会長をやっています。街づくり推進協議会の会長も兼ねています。市川南自治会の内部において『市民マナー条例』の推進員を最初から10年、市川駅南口・北口の会長をずっと10年しています。

マナーの観念から言いますと、吸殻が相変わらず、多いと思ひます。統計をとったらもっと多いと思ひます。犬のフンも同様です。この辺が『市川マナー条例』の観点ではないかと私は思っています。

対策としては、タバコを吸わなければ一番言い。これが結論ですが、なかなかそうもいけません。自治会の中でも色々、タバコを吸うなどとは言えませんが、住民の方にもとくには言えませんが、なかなか難しい問題があります。宝神社のところに自治会館がありますが、会合のたびにそこには一切、灰皿を置かない。また2階3階を会場として一般の方に開放をしていますが、そこにも灰皿を置かない。そういう形はとっています。

なかなかタバコを吸う、吸わないということは大変な問題だと思ひます。対策ということですがなかなか難しいです。やはり吸わなければ一番良い。これが結論です。以上です。

座長

ありがとうございました。

他の方々、何かご意見ありますでしょうか。

嗜好品ということで、一方で規制しようとしてもなかなか難しいかもしれません。

私達、和洋女子大学でも、順当に来る学生は18歳ですからタバコが吸えない年齢ですけれども、3年生・4年生、上級生になると吸っても良い年齢になっています。私共は女子大学ですので、将来、子育てをする世代としては対策をしていく必要があるということで、全面禁煙とすべきか、かなり議論になりましたけれども規制しきれず分煙で、とても立派な換気扇が付いた素晴らしい施設を作ってそこで吸っている感じです。これでいいのかといいながら、設備がないと吸わないひとへの影響も大きく、全面禁煙にすると、逆に学校の外に出て吸ったりというようなことがあり、今のところは分煙にしています。

自分から、吸わない方が良いと思えるような教育が必要かなと思いますので、やはり市民の方々においても、COPDのように、年をとってから本当に具合が悪くなってしまって、つらい思いをするということが、吸っているその時はわからない、また、受動喫煙をしているその時はわからないので、やは広報や県報での喚起が必要なのかなと個人的には思っています。

タバコ対策は全く関係ない、関係が無いことはないけれども、スポーツを振興しようとか、健康を増進しようとか、そういうところでは具体的な活動とは関係ないところもあるかもしれませんけれども、市民全員が関ることですので、その対策については認識ができたのではないかと思います。

各団体にお戻りになられたら、この情報をぜひ伝えていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。その他何か、タバコ対策についてご意見はおありでしょうか。

寺澤委員

健康福祉センターのタバコに関するアンケートに、喫煙に関する知識はどこから得たかという欄が載っていきまして、テレビや新聞からというのが77%、と書いてあり、続いて病院や保健センターにあるパンフレットやポスター38%、小中高の教科書や教材で21%と結果が出ており驚きました。薬剤師会でも学校薬剤師が今もおり、10年ぐらい前までは学校に行きまして簡単に「タバコを吸うと肺はこういう色になるんだよ」とか教えていました。今は、薬の飲み方や薬物いわゆる危険ドラッグなどのほうに集中してしまって、タバコに対する教育が少なくなっているのではないかと感じがしています。市の、10年ぐらい前にグッと減ったけど、吸う場所がわかってきたから多くなってるという意見だったのですが。ひょっとしたらこのごろタバコに対する意識が薄れてきているのではないかと思います。

座長

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

タバコ対策の重要性を共有できたのではないかと思います。今日の情報を各団体にお持ち帰りいただきまして、各団体の中で情報共有していただくとともに、日頃の活動の中で、タバコ対策が重要であることを地域の方に周知していただきたいと思います。

今後も、この協議会で、たばこ対策について検討していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

最後に事務局から事務連絡をお願いします。

菊池室長

「健康都市推進プラン」の進捗状況について、報告いたします。

プランは、健康都市を推進するために重点的に取り組む81事業を設定したもので、「心の健康づくり」と「体の健康づくり」の二つに視点を置いた取組みを進めています。年度末、各担当課から進捗状況を報告してもらいましたが、結果は良好であり、各課とも健康増進の視点を持って事業に取り組んでいます。

協議会は、今年度本日のほか、あと1回実施予定（次回は2月頃）です。日程が決まり次第、開催通知を送付いたします。